

母子生活支援施設施設長アンケート調査結果（速報版・抜粋）

都内母子生活支援施設の施設長を対象に、入所者の状況、施設の支援内容、課題等について、調査を行いました。

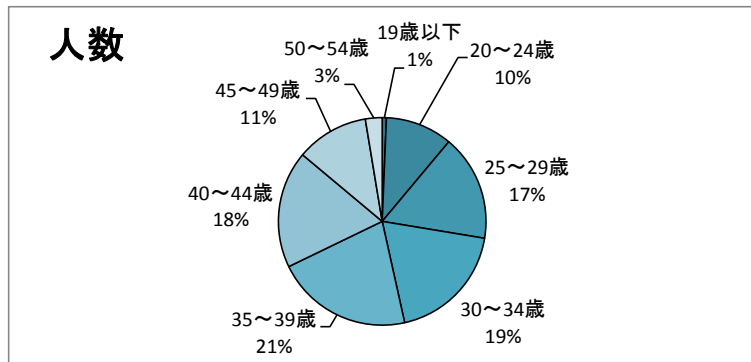
【基準日：令和元年6月1日】

※30歳未満の入所や、虐待、親子関係再構築等に関する質問を中心に抜粋

- (1)施設数 32施設
- (2)入所定員(世帯数) 639世帯
- (3)入所定員(暫定定員世帯数) 571世帯
- (4)入所世帯数 465世帯
- (5)入所人員総数 1,143人(母465人、子678人)
- (6)母の年齢構成

入所世帯のうち10代の母は3人、20歳から24歳の母は48人、25歳から29歳の母は76人いた。全体のうち29歳以下の母の割合は、27.2%であった。

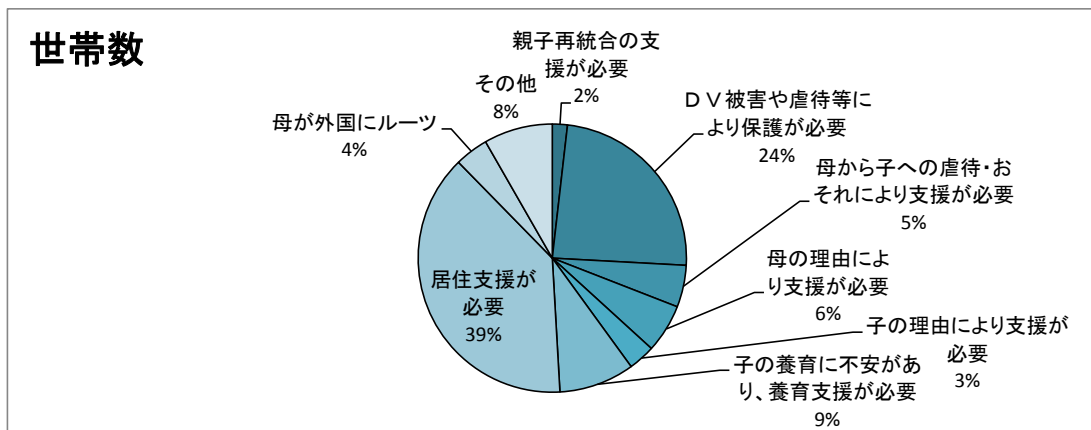
	人数	割合
19歳以下	3	0.6
20～24歳	48	10.3
25～29歳	76	16.3
30～34歳	87	18.7
35～39歳	98	21.1
40～44歳	84	18.1
45～49歳	52	11.2
50～54歳	12	2.6
55～59歳	5	1.1
合計	465	100.0



(7)入所理由

入所世帯のうち「親子再統合の支援が必要」との理由で入所した世帯は、9世帯(1.8%)であった。また、「DV被害や虐待等により保護が必要」な世帯は、119世帯(24.0%)、「母から子への虐待、またはその恐れがあり、支援が必要」な世帯は、25世帯(5.1%)あった。

	世帯数	割合
親子再統合の支援が必要	9	1.8
DV被害や虐待等により保護が必要	119	24.0
母から子への虐待・おそれにより支援が必要	25	5.1
母の理由により支援が必要	29	5.9
子の理由により支援が必要	16	3.2
子の養育に不安があり、養育支援が必要	45	9.1
居住支援が必要	191	38.6
母が外国にルーツ	20	4.0
その他	41	8.3
合計	495	100.0



(8) 母の現在の状況 (複数回答)

現在の母の状況を尋ねたところ、「子への虐待、またはその恐れ」のある世帯は92世帯、うち児相とつながりのある世帯は、21世帯あった。また、「親子関係に課題」を有する世帯は176世帯、「養育不安」の在る世帯は215世帯あった。入所世帯数で平均すると、3.3の課題をもっていた。

	人数
元配偶者等からの追跡の恐れ	100
元配偶者等からのDV被害の影響	107
子への虐待、またはその恐れ	92
→うち児相とのつながり世帯数	21
親子関係に課題	176
養育不安	215
要生活支援	158
精神面で、健康状態に不安あり、または通院中	146
身体面で、健康状態に不安あり、または通院中	76
療育手帳を持っているか、取得の可能性	29
発達障害の診断があるか、その可能性	67
アルコール・薬物等への依存がある、またはその可能性	10
外国にルーツ	41
生活保護受給中	200
離婚訴訟中、または調停中	61
3名以上の多子世帯	54

(9) 平成30年度内での児相への通告件数

32施設中、8施設で児相への通告を行っていた。通告件数は合計8件であった。

(10) 要保護児童対策協議会への参加

32施設中、「必ず参加している」施設は20施設、「参加することがある」施設は7施設、「参加していない」施設は、5施設あった。

(11) 連携先機関について(自由回答)

32施設中、子供家庭支援センターや区市の子育て部門と連携していると回答した施設は、24施設あった。